

入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月28日

支出負担行為担当官
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長

堀 野 晶 三

1 業務概要

- (1) 業 務 名 国際連合大学本部施設外壁改修等設計業務
- (2) 業務概要 外壁改修等に係る設計業務
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで
- (4) 本業務においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和7・8年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成23年度以降に、下記の基準を満たす設計業務を元請として行った実績を有し、かつ建物の完成、引渡しが完了していること。
 - ・RC、SRC造の建築物の外壁改修工事の実設計業務。
- (5) 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者（管理技術者）を当該業務に配置できること。ただし、管理技術者については、自設計事務所に所属する者を配置しなければならない。
 - ①建築士法（昭和25年法律第202号。以下同じ。）第2条第2項に規定する一級建築士
 - ②（4）で求める実績
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 「国際連合大学本部施設外壁調査業務」の受注者（受注予定者を含む。）でない

こと。また、同調査に係る受注者（受注予定者を含む。）と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。
- (9) 日本国内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室契約係（旧文部省庁舎4階）

電話番号 03-5253-4111（内線2308）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年9月28日（月）から令和8年10月8日（木）までの日曜日、土曜日、祝日を除く、毎日の10時00分から17時00分まで。

上記（1）又は文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室ホームページ（<https://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsite/>）。

入札説明書の交付は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年9月28日（月）から令和8年10月9日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（ただし、最終日の10月9日（金）は、15時00分まで。）。

上記（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）又は電子メール（電話にて着信を確認すること。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年10月20日（火）から令和8年10月27日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（最終日の10月27日（火）は、15時00分まで。）。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（1）に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること（電子メールによる提出は認めない。）。

開札日時：令和8年10月28日（水）10時30分

開札場所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部会議室（旧文部省庁舎4階）

（電子入札システム）

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、支出負担行為担当官が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納

付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上（低入札価格調査（特別重点調査を含む）を受けた契約の相手方は、100分の30以上）とする。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否 要（原則、電子契約システムにより契約を締結するものとする。なお、当該システムによる契約の締結が困難な場合は、発注者と別途協議する。）
- (6) 手続における交渉の有無 無
- (7) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。